

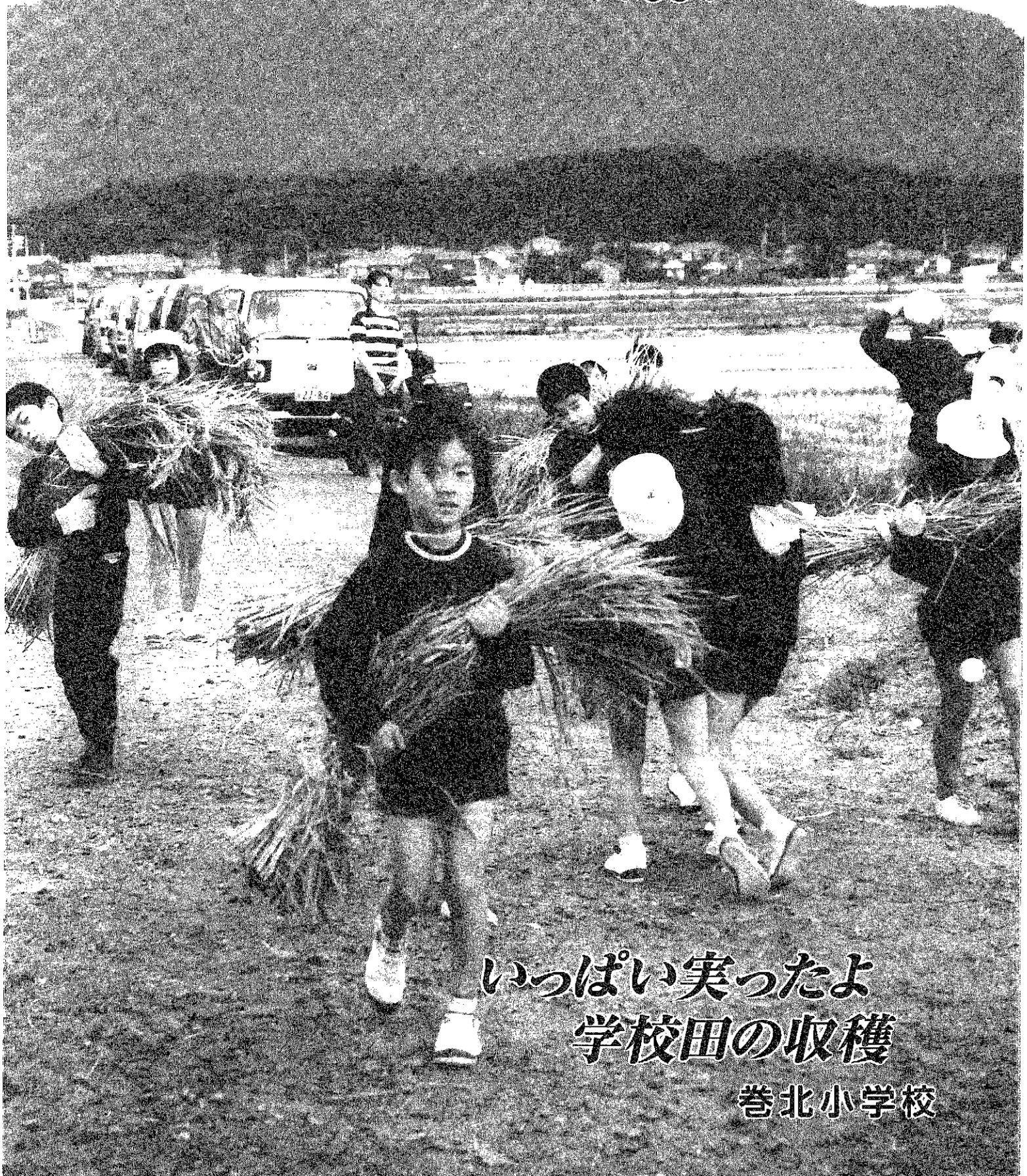
広報 まき

1995
(平成7年)

10/10

第709号

◆毎月10日・25日発行



いっぱい実ったよ
学校田の収穫

巻北小学校

一般会計

九月の定例議会で承認された平成六年度の決算額の概要をお知らせします。決算とは一年間に町に入ってきたお金(収入)と町が町民のために使ったお金(支出)の最終的な差し引き計算のことです。

平成六年度の一般会計は、歳入歳出とも九十億三千万円です。ターゲット、その後九回にわたる補正が行われました。歳入総額は百二億七千八百三十三万円(前年度比六・九割の増)、歳出総額は百億六千二百二十八万円(同八・四割の増)で、差し引き一

億四千六百五十五万円を平成七年度へ繰り越しました。

歳入を見ると、町民の皆さんと最も関わりのある町税は、一番大きな割合を占め、前年度より七千八百三十九万円(同二・六割の減)減少しています。

町だけで賄える町税、分担金及び負担金などの自主財源は四十一・九割、残りの五十八・一割は、地方交付税、町債と国や県からの補助金の依存財源で賄われています。(グラフI)

処し、道路・水路等生活環境整備の継続事業をはじめ保健センター、越前小学校建設等諸事業などに効果的に使われました。(グラフII)

性質別に見ると、人件費が二十億五千九百六十六万円(前年度より六千八百八十二万円(同三・一割)の増)増加となっています。扶助費は五億五千四百六十六万円(前年度より八千八百五十七万円(同一九・〇割)の増)となっています。これは、県からの権限委譲による身体障害者・老人措置事業の増加等によるものです。

主な事業内容

- 総務費**
 - ・じよんのび館大研修室本体工事費等……六、二〇六万円
 - ・ホームヘルパー派遣事業……三、三三三万円
 - ・老人デイサービス事業……三、〇五〇万円
 - ・あたご保育園移転改築用地購入費……八、九五四万円
 - ・あたご保育園移転改築用地造成工事費……一、五三七万円
- 衛生費**
 - ・保健センター建築工事費等……四億六、三五〇万円
 - ・農村総合整備事業工事費……一億五、七〇五万円
- 農林水産費**
 - ・あたご保育園移転改築用地造成工事費……一、五三七万円
- 土木費**
 - ・道路舗装、改良工事……二億五、〇八八万円
 - ・水路改良工事費……一億九、七三二万円
 - ・矢川ふれあい公園工事費……六、一六六万円
- 消防費**
 - ・消化水槽、消化栓設置工事費等……一、五六六万円
- 教育費**
 - ・越前小学校建設工事関連事業費……四億三、五五三万円
 - ・城山野球場内野改修工事費……一、二二八万円

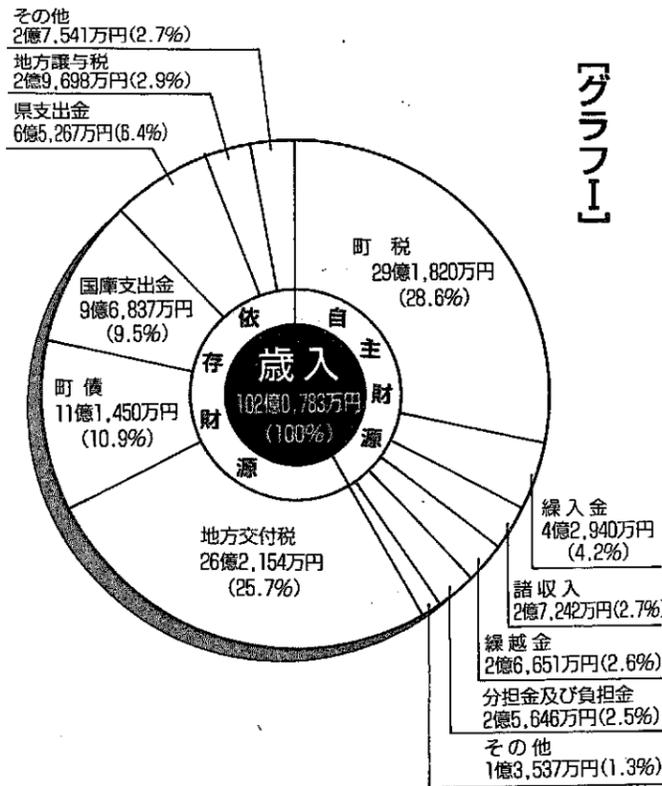
平成六年度特別会計決算の概要を紹介いたします。

特別会計とは町が特定の事業を行う場合に、特定された収入で特定の支出だけに充てる会計です。

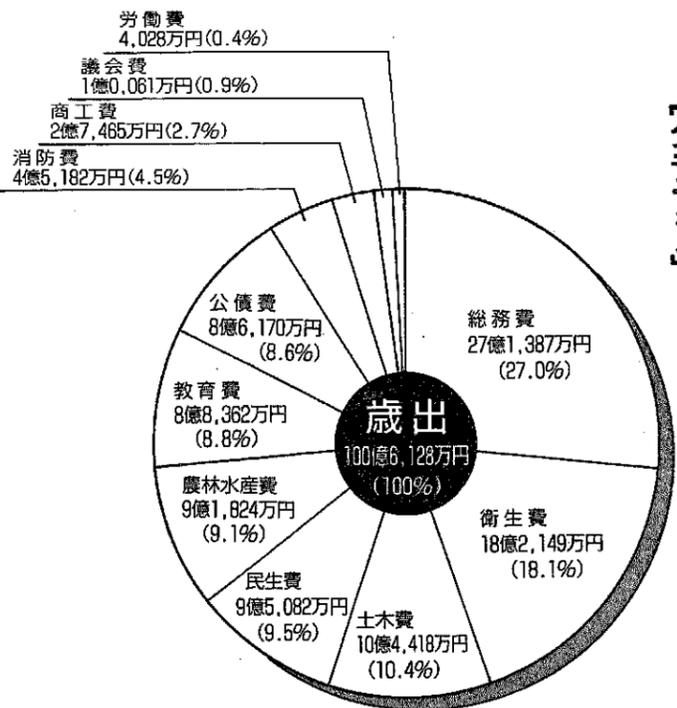
- ▼**企業団地 造成事業特別会計**
 - 歳入総額 一億三千九百五十八万円
 - 歳出総額 一億三千八百八十五万円
 - 歳入の内、不動産売却収入は一億三千五百九十八万円(同九割)で、山形企業団地の約四千三百九十九平方メートルを一企業に売り払いました。歳出では、企業団地の造成工事などに支出しました。
- ▼**土地取得事業特別会計**
 - 歳入総額 一千八百八十五万円
 - 歳出総額 一千八百八十五万円
 - 平成五年度から公共用地の円滑な取得を図ることを目的として設置され、前年度国鉄精算事業団から購入したJR巻駅前用地を舗装及び区画線駐輪場として整備しました。
- ▼**下水道事業特別会計**
 - 歳入総額 一億二千五百万円
 - 歳出総額 一億二千四百七十二万円
 - 歳入の割合は、国庫補助金八割、一般会計繰入金三十八・四割、町債五十三・六割であり、歳出については、PR用の下水道パンフレット作成や事業認可設計及び申請図書作成、実施設計業務委託などに支出しました。
- ▼**国民健康保険特別会計**
 - 歳入総額 一九億一千四百七十七万円
 - 歳出総額 一七億一千七百八十五万円
 - 平成七年三月三十一日現在の加入状況は四千四百四十四世帯(加入率48・0%)の九千八百二十一人(同32・3%)で前年度と比較すると六十二世帯の増加、百四人の減少です。
 - 歳出の主なものは、一般被保険者分と退職被保険者分を合わせ六千七百二十六件の医療費を給付しました。
 - 国民健康保険税の収納率は前年度に比べ、一・二割の増となっており、内訳は一般被保険者分で八十九・一割、前年度比一・五割増、退職被保険者分で九十八・一割、前年度比一・一割の減となっています。一般の被保険者が年々減少しているのに対し、老人医療対象者は増加しています。医療費は上昇傾向にあるので、国保財政の健全化と疾病予防や健康指導等の徹底を図ります。
- ▼**老人保健特別会計**
 - 歳入総額 二億六千六百六十二万円
 - 歳出総額 二億六千六百三十三万円
 - 平成七年三月三十一日現在の対象者は三千四百三十三人です。歳出の大部分は医療費で二億千五百五十五万円(同九割)で、通院など五万五千六百六十二件を賄いました。一件当たりの支弁額三万八千四百八十八円、一人当たりの年間支弁額六十三万二千九百二十六円になります。
 - 老人医療費が高齢化社会へ向けて老人人口の増加とあわせて一段と増加の傾向にあります。

決算報告

グラフI



グラフII



- ・巻漁港改修・修築事業工事費……三億八、九三七万円
- ・四ツ郷屋多目的保安林公衆トイレ建設、水飲場設置工事費……二、〇〇〇万円
- ・道路舗装、改良工事……二億五、〇八八万円
- ・水路改良工事費……一億九、七三二万円
- ・矢川ふれあい公園工事費……六、一六六万円
- ・消化水槽、消化栓設置工事費等……一、五六六万円
- ・越前小学校建設工事関連事業費……四億三、五五三万円
- ・城山野球場内野改修工事費……一、二二八万円

平成六年度特別会計決算の概要を紹介いたします。

特別会計とは町が特定の事業を行う場合に、特定された収入で特定の支出だけに充てる会計です。

- ▼**企業団地 造成事業特別会計**
 - 歳入総額 一億三千九百五十八万円
 - 歳出総額 一億三千八百八十五万円
 - 歳入の内、不動産売却収入は一億三千五百九十八万円(同九割)で、山形企業団地の約四千三百九十九平方メートルを一企業に売り払いました。歳出では、企業団地の造成工事などに支出しました。
- ▼**土地取得事業特別会計**
 - 歳入総額 一千八百八十五万円
 - 歳出総額 一千八百八十五万円
 - 平成五年度から公共用地の円滑な取得を図ることを目的として設置され、前年度国鉄精算事業団から購入したJR巻駅前用地を舗装及び区画線駐輪場として整備しました。
- ▼**下水道事業特別会計**
 - 歳入総額 一億二千五百万円
 - 歳出総額 一億二千四百七十二万円
 - 歳入の割合は、国庫補助金八割、一般会計繰入金三十八・四割、町債五十三・六割であり、歳出については、PR用の下水道パンフレット作成や事業認可設計及び申請図書作成、実施設計業務委託などに支出しました。
- ▼**国民健康保険特別会計**
 - 歳入総額 一九億一千四百七十七万円
 - 歳出総額 一七億一千七百八十五万円
 - 平成七年三月三十一日現在の加入状況は四千四百四十四世帯(加入率48・0%)の九千八百二十一人(同32・3%)で前年度と比較すると六十二世帯の増加、百四人の減少です。
 - 歳出の主なものは、一般被保険者分と退職被保険者分を合わせ六千七百二十六件の医療費を給付しました。
 - 国民健康保険税の収納率は前年度に比べ、一・二割の増となっており、内訳は一般被保険者分で八十九・一割、前年度比一・五割増、退職被保険者分で九十八・一割、前年度比一・一割の減となっています。一般の被保険者が年々減少しているのに対し、老人医療対象者は増加しています。医療費は上昇傾向にあるので、国保財政の健全化と疾病予防や健康指導等の徹底を図ります。
- ▼**老人保健特別会計**
 - 歳入総額 二億六千六百六十二万円
 - 歳出総額 二億六千六百三十三万円
 - 平成七年三月三十一日現在の対象者は三千四百三十三人です。歳出の大部分は医療費で二億千五百五十五万円(同九割)で、通院など五万五千六百六十二件を賄いました。一件当たりの支弁額三万八千四百八十八円、一人当たりの年間支弁額六十三万二千九百二十六円になります。
 - 老人医療費が高齢化社会へ向けて老人人口の増加とあわせて一段と増加の傾向にあります。

平成6年度

私たちの負担額 町民1人当たり 95,594円

1人当たり	町税	151,530円
41,711円	固定資産税	166,405円
45,805円	教育料ほか	15,780円
4,343円	経費負担	13,567円
3,735円	合計	367,282円
95,594円		

町民1人当たりに使われたお金 331,082円

総務費	9,038円
土木費	34,360円
衛生費	14,868円
消防費	31,288円
教育費	29,077円
農林水産費	59,939円
公債費ほか	32,992円
民生費	89,304円
歳入	331,082円

(平成7年3月31日の人口30,389人と世帯数8,365世帯で単純に割ったものです。)

青少年の心身ともに 健やかな成長を願って 青少年育成巻町民会議総会

次代を担う青少年を心身ともにたくましく健やかに育成することを願って、青少年育成巻町民会議では9月16日、平成7年度の総会を開催しました。

平成6年度の事業報告、収支決算を承認し、本年度の活動方針として「健全な家庭づくり運動の推進」及び「青少年健全育成運動の推進」を確認しました。総会後には、「わたしの主張'95西蒲・燕地区大会」で優秀賞に輝いた山下雅子さん（巻東中学校3年）から発表をいただきました。

また、同地区大会では、増井由紀子さん（巻西中学校2年）が「いじめはなぜ起こるのだろうか」と題して発表し、奨励賞を受賞しました。



▲総会

心のつながり

絶やすことなく……

わたしの主張'95西蒲 燕地区大会優秀賞 山下雅子さん（巻東中学校三年）



▲発表する山下さん

「いってきます。」と元氣よく玄関を出て、家の隣の畑で、仕事をしている相模さんのおばあちゃんに、大きな声で「おはようございます。」のあいさつ。次の曲がり角で、山保くんのおばあちゃんと同じようにあいさつをし、仕事へ向かう途中の佐藤さんのお母さんともあいさつをして……。私の朝の登校はこんなふうにして始まり、朝のこのちよつとしたひととき

が、私はとても大好きです。みなさん、今年一月、約六千人もの死者をだした、あの悲惨な阪神大震災を覚えていますか。私は、高いビルが崩れ、火災で消失したり、家の下じきになって、亡くなった方々の悲惨なシーンを今でも鮮明に覚えています。ニュースの中で、家が倒れた時、隣にだれが住んでいるのか、近所にはだれが住んでいるのかわからないまま、何日も家の下じき

になって亡くなった人がいたと聞き、隣に住んでいる人の名前も顔も知らないということが、都会ではよくあることだそうですが、私はこの話を耳にした時、とても寂しい時代になったなど、強いショックを受けました。それから、私は、地域、近所のつながりを考えるようになりました。

私の住んでいる巻町、漆山は、のんびりしていて、隣のばあちゃん同士、一日、一回でも顔をあわせないと

「隣のばあちゃん、あんべ悪いんだかね？」と、心配してしまうという所です。暑い日は、一日中窓も戸も開けっぱなしです。普通なら、泥棒の心配をしますが、幸いに、今のところ猫だけのようです。

この前、同じ町内の二十歳の人が、加茂市へお嫁に行きました。その時には、母をはじめ、近所の人々が、花嫁姿を一目見ようと、まるでわが子が嫁ぐかのように集まって、心から祝福していました。お葬式などでは、「向こう三軒両隣」といって、お葬式の食事の支度を始め、いろんな手伝いを、近所の人々が、喜んで協力してやってくれます。このようなことは、かつて日本のいろんな地域でもありました。そういう昔からの習慣や、考え方は、その地域の人々にとっては、常識のようなものになっていました。そして、うれ

しいことはみんな喜び、悲しいことは、みんなで分かち合い、助け合っていました。まるで、家族の延長のようなつきあい方です。

しかし、都会では、またさらに農村部でさえも人と人とのつきあいが稀薄になっていくと聞きます。でも漆山には、まだそれが色濃く残っており、家族の少ない私にとってこれは、とても心強く、支えにもなっています。

もちろん、このようなつきあい方は、よいことばかりではありませんが、個人のことが村中のみんなに知られ過ぎるといふ悩みがあります。例えば、夜中の二時まで本を読んでいると、

「まさこちゃん、二時まで勉強しているんだって。」と、いうことになってしまいます。私のことを見てくれているんだなと、うれしいような気持ちと、一方で、何かいつも監視されているようで、プライベートなことまで干渉されそうで、何だか複雑な気持ちになります。いいことならともかく、ちよつとしたことが大きな悪い噂になって広まってしまうこともないわけではありませぬ。そう考えると、まわりの人がいろいろ気づかしてくれることが、わずらわしく思える時もあります。

「でも、待てよ。近所の人、それだけよその子に対しても、自分の子どものように考えて、心配してくれているのかなあ。そうだとしたら、私のことを思っていてくれる人、私のことを悪く思っている人、私を監視している人、地域の人全体が、家族のようにあたたく見守っているのです。こういう地域の人、一つ一つの思いやりが、あたたかい心をもった、やさしい人間を育てているんだなあ」と改めて実感しました。

でも、現代の大都会の大勢の中では、そんなつながりを持ちあうことは、至難の業なのかもしれません。しかし、私はこれからの生き方の中で、他人とのつながり大切にしたい。生き方を、どんな状況の中でも保ち続ける努力をしたいと思います。人と人との心のつながり、薄くなる一方の今日、まだしっかりとそういう地域ぐるみの心の交流ができる漆山、そして巻町を私は今、誇りに思っています。

そしてこれからも漆山を、私の巻町を、心のつながりの絶えることのない地域にしていきたいと思っています。

さわやかな風に吹かれて 町民ハイキング

秋分の日9月23日、町民ハイキングが南魚沼郡六日町の五十沢キャンプ場としゃくなげ湖畔で行われました。今年はマイクロバス3台に分乗し、約50人が参加しての開催でした。

当日は、暑くもなく寒くもなく絶好のハイキング日和となりました。参加者は正しいウォーキングの仕方や適切な運動量の目安として脈拍の測り方を指導してもらい、各自のペースで約1時間の道のりを歩き出しました。

しゃくなげ湖畔のハイキングコースは、適度にアップタウンがある約4キロ、参加者たちはさわやかな風を肌で感じ、山あいの風景や沿道に咲いているコスモスなど眺め、語り合いながらハイキングを楽しんでいました。

お昼は場所を五十沢キャンプ場に移してバーベキュー。鉄板を囲みながら参加者同士の親交を深めました。



▲夫婦で、親子で、友人で……それぞれハイキングを楽しみました。

闘志をこめてシュート ホッケーの新人戦

9月27日、巻東中学校を会場に6人制ホッケーの中学校新人戦が行われました。

巻東、巻西中学校から3チームずつが出場しリーグ戦で行われました。各試合とも大接戦で熱戦が展開されました。

巻東、巻西中学校では、開校と同時にホッケークラブが誕生しました。

ホッケー競技は、昭和39年第19回国体（新潟国体）によって巻町にもたらされたもので、町の憲章で町指定スポーツとして定められています。





にゆう

ふえいす

秦 早 衿ちゃん [東6区・11か月]

哲也さん、祐子さんの女の子。パパが名付けました。響きが気に入ってつけた名ですが、漢和事典などで調べてみたら、「心の中にいつも太陽がある」という意味合いがあったので、いい名前だったと思います。今は元気で丈夫な子に育ってくれればと思っています。これから先、欲が出るかもしれませんが。(笑)とママ。ヨーグルトが大好物。くりくりおめめが印象的なさえちゃんです。



9月末の人口

総数 30,660(+16)
 男 14,897(+7)
 女 15,763(+9)
 世帯数 8,584(+8)

(土)は8月末からの増減

お誕生おめでとう (9月16日～30日届出分)

名	前	出生日	保 護 者	地 区
滝本	主香	9.5	剛純子	13区
山田	明香	9.5	敦彦真澄	松野尾下組
本間	未紗	9.8	剛直美	12区
大小	健太	9.8	忍雅子	割前町
岸林	満花	9.9	隆一郎正子	栄区
前山	優花	9.9	克人弘美	10区
佐藤	未香	9.12	新一明美	1区
山藤	優香	9.13	清人綾子	東町
山添	由香	9.14	和彦幸子	12区
竹石	悠利	9.15	秀也みゆき	葉萱場
相馬	貴彦	9.16	九仁彦範子	河井
長沼	佑哉	9.17	照樹愛子	葉萱場
寺澤	寿輝	9.18	祐紀朝子	竹野町
亀山	紅葉	9.18	元文房子	馬堀十二原
織田	寛香	9.19	和義麗子	12区
松永	秋咲	9.19	雄一和子	河井
渡邊	優也	9.20	幸夫里織	堀山団地
中村	祥太	9.23	信郎タカ子	3区

ごめい香をお祈りします (9月16日～30日届出分)

名	前	死亡日	年齢	地 区
吉井	弥三郎	9.19	77	越前浜
丸山	和子	9.24	44	3区
齋藤	ハツ	9.26	82	角田浜
阿部	サイ	9.27	84	平沢
坂田	イサ	9.29	86	舟戸

おわびと訂正

広報9月25日号のお誕生おめでとうの欄で名前に誤りがありましたのでおわびして訂正させていただきます。

㊦ 安尻善晴 ㊧ 安尻善晴

あなたの選挙権 たいせつに!

満20歳を迎えた成人であれば、誰でも選挙権が与えられるようになったのは、昭和20年から。

かつて、男子の高額納税者など一部の人のしか選挙権がない時代がありました。今日に至るまでには幾多の先人の努力があったことを思うと、あなたの一票は、決しておろそかにできないものなのです。

国民参政105周年 普通選挙70周年 婦人参政50周年

今年は、明治23年に第1回の衆議院議員総選挙が執行されて、国民が国の政治に参加できるようになって105周年、大正14年に納税要件が廃止され25歳以上の国民の男子であれば誰でも選挙できる普通選挙法が公布されてから70周年、また昭和20年に婦人参政権賦与の法律が公布され、女性も初めて国政に参加できるようになり、男性・女性という性別制限が撤廃され、同時に年齢も20歳に引き下げられてから50周年に当たり、選挙史上、誠に意義深い年です。



明治23年(1890年)
第1回衆議院議員総選挙
投票率93.81%
人口に占める有権者の比率9%
選挙権は25歳以上の男子、被選挙権は30歳以上の男子、
ともに選挙権は15以上納税を要す。



昭和21年(1946年)
戦後第1回目の衆議院議員総選挙(第22回)
投票率72.08%
人口に占める有権者の比率31.7%
選挙権・被選挙権は性別無関係、
選挙権は18歳以上の男子、被選挙権は25歳以上の男子。

表紙

いっぱい実ったよ 学校田の収穫 巻北小学校

みんなで協力して行った学校田の稲刈り。巻北小学校(小川剛校長)では9月27日、全校児童で学校田の稲刈りを行いました。上級生は稲を刈る係と落ち穂拾い。JA巻町の方から「稲はていねいに起こし手で持って、下から刈る」と刈り方の指導をもらい、倒れた稲を上級生は交替で十株づつを刈り、PTAや保護者から束ねてもらって下級生へ。下級生は束ねた稲を運ぶ係。束ねられた稲を両手がかかえて元気に運ぶ一年生。「よいしょ、よいしょ」と運ぶしぐさがかわいらしい。収穫されたコシヒカリはプールサイドのフェンスにはぎ掛けされて天日乾燥。天日干しされた稲は、千歯こきで脱穀され、収穫祭で試食される予定です。

角田山登山道の 枯松所有者の方に お願い

角田山登山道や山頂には、松くい虫に侵された枯松が年々多くなり、登山者に危険をもたらしています。このため、登山者に影響のありそうな枯松の所有者は、平成七年十一月三十日までに、枯松の伐倒を実施してください。

なお、期限以内に伐倒されない場合は、登山に危険と思われる枯松等について、町の方で、今年度から年次的に伐倒いたしますので御了承願います。またこの場合、疑問のある枯松所有者の方は、平成七年十一月三十日までに、役場商工観光課(☎72-3131)までお申し出ください。

※対象登山道

稲島・五ヶ峠・浦浜・灯台・湯の腰・五りん石・福井はたるの里コース および山頂

10/21 ごみ収集は お休みです

10月21日(土)はごみ収集業務はお休みです。ごみを出さないようみなさんのご協力をお願いします。

介護休業制度等が法制化されました

主な内容

- ◎配偶者・子・父母・配偶者の父母等を介護する労働者は申出により
- ①連続する三月を限度として介護休業をすることができ、
- ②連続する三月(介護休業をした期間があればそれも含む)以上の期間について、事業主が行う勤務時間の短縮等の措置を受けることができます。

◎国は育児や家庭の介護を行う労働者等に対して支援措置を行います。

※介護休業制度等は平成十一年四月一日(一部平成七年十月一日)から施行されます。

※施行前においてもできるだけ早い導入が望まれており、介護休業制度導入奨励金等が支給されます。詳しくは新潟婦人少年室へ
☎0255-26610047

お気軽にどうぞ

家族介護者教室

巻町デイサービスセンターではお年寄りをお世話する人のための家族介護者教室を開催します。

日ごろ、お年寄りの介護でお困りの方、介護について勉強したい方などお気軽に参加してください。
とき 10月26日(木)午後1時30分
ところ 巻町デイサービスセンター(東6区 白寿荘内)

研修内容

○お年寄りに適した食事と栄養
申し込み 10月25日(水)までに役場社会福祉課、または同センター(☎72-5531内線24)
(申し込み者がごく少数の場合には中止することもあります。)

心身障害者歯科保健推進事業がスタート!

通所援護施設等に通われている方々や、心身に障害のある在宅の方々を対象に、歯科健診および保健指導を実施します。

とき 10月25日(水) 午後1時30分から
ところ 麦っ子ホーム(巻町大字葉萱場57-1)
担当医 永瀬 守先生
※会場が2階のため歩行可能な人が望ましい。
申し込み・問い合わせ 10月19日(木)までに役場環境保健課か社会福祉課(☎72-3131)へ

巻町都市計画区域 用途地域 切り替え案の縦覧

巻町では、昭和五十七年度に決定された都市計画区域、用途地域の一部(住居系地域のみ)を新用途制度に基づいて切り替え決定を行います。

計画案を左記により縦覧します。
期間 十月十六日(月)～三十日(月)
時間 午前八時二十分～午後五時
場所 役場 都市計画課
詳しくは、都市計画課都市計画係(☎72-3131内線271)へ

角田山自然館 情報コーナー

角田山自然館の展示内容について順次紹介していきます。
(注)半島と段丘の時代(間水期)
数万年から数十万年の周期で氷期と間水期が交互にやって来ましたが、海水面の上下によって、山地の侵食と土砂の堆積が繰り返され、同時に地殻変動が加わって何段もの段丘地形がつくられました。弥彦山、角田山でも平野側に数段の段丘が形成されました。
※ギャラリイの利用をご希望の方は角田山自然館へ
☎73-4817

夜警員募集

特別養護老人ホーム白寿荘では、夜警員を募集します。
 募集人員 3人
 昭和5年4月1日以降に生まれ、健康な人。
 昭和5年4月1日以前に生まれ、健康な人。
 希望者は履歴書(市販のもの、よい)を左記まで提出してください。

提出先 〒933 西蒲原郡巻町大字 巻甲4370
 特別養護老人ホーム白寿荘
 ☎72-5531
 面接試験等は追って連絡します。

参加チーム募集

アイビス杯第四回町民ソフトバレーボール大会
 とき 十一月十九日(日)午前九時
 ところ 巻高校体育館
 参加資格 町民・町内に勤務している十八歳以上の(学生除く)
 ○女子の部：参加資格を満たした女性で構成されているチーム
 ○一般の部：参加資格を満たした男女混合または男性のみで構成されているチーム
 参加費 一チーム 二、〇〇〇円
 申し込み 十月三十一日(火)までに参加費を添えて役場生涯スポーツ課へ

平成7年度
**可搬消防ポンプ等整備資格者
 特例講習の実施について**
 とき 11月19日(日)
 ところ 東京都千代田区外神田
 2-14-10 第二電波ビル
 申請期間 10月20日(金)まで
 詳しくは、消防署(☎72-3309)までおたずねください。

主催 巻町体育協会
 主 管 巻町バレーボール協会
 協 賛 ソフトバレーボール協会
 巻アイビスホングン
 巻アイビス協友店会

作品募集

★私のまち
 写真コンテスト
 まちづくりによって生まれ変わったまちの表情、まちを舞台とした人々の生活、をテーマにした写真を募集します。

応募方法
 ●白黒・カラープリント(スライド、組写真を除く)で、キャプション以上四つ切りまで
 ●一人何点でも応募できますが、未発表または他に応募していない作品に限ります。
 ●作品名、撮影場所(国内に限る)、撮影年月日、作品の意図、氏名、応募部門

締め切り 平成八年一月三十一日(当日消印有効)
 応募・問い合わせ先
 〒113 東京都文京区本郷二丁目17番13号 (社)日本交通計画協会内
 「私のまち写真コンテスト」事務局(☎03-3816-1791)

魅力あるまちづくりをすすめる、受者と誇りのもてるわがまちをつくらせていくための合言葉を考えてください。
 締め切り 十二月三十一日(当日消印有効)
 応募・問い合わせ先
 〒102 東京都千代田区紀尾井町3-32 (財)都市計画協会内
 まちづくり月間実行委員会標語募集係(☎03-3262-3491)

一般の部
 児童・生徒の部(中学生以下)
 応募方法
 ●ハガキによる応募に限ります。
 ●一人何点でも応募できますが、ハガキ一枚につき作品は一点限りとしします。
 ●住所、電話番号、氏名、年齢、性別、職業(学校名・学年)を明記し、応募部門を明記してください。
 締め切り 十二月三十一日(当日消印有効)
 応募・問い合わせ先
 〒102 東京都千代田区紀尾井町3-32 (財)都市計画協会内
 まちづくり月間実行委員会標語募集係(☎03-3262-3491)

ワーキング・ホリデー

働きながら海外に長期滞在できる。
 とき 十月二十八日(日)
 午後一時三十分～四時三十分
 ところ 新潟テルサ
 定員 一〇〇人(先着順)
 参加費 一、五〇〇円
 ワーキング・ホリデー制度対象国 オーストラリア、ニュージーランド、カナダ

申込方法 往復はがきに新潟地区のワーキング・ホリデー・オリエンテーションに参加申込みを明記し、住所、氏名、性別、年齢、職業、希望訪問国、このオリエンテーション情報入手方法を記載する。
 申込締切 十月二十二日(月)
 問い合わせ・申し込み先
 (株)日本ワーキング・ホリデー協会
 〒100 東京都千代田区中野四丁目一
 全国勤労者青少年会館七階
 ☎03-3389-0181

歯の用心一口メモ

お子さんに多いようですが、けがをして歯がグラグラすることがあります。軽い場合は放置しておくと自然に痛みもとれて何ともなくなりませんが、詳しく調べると歯の神経が切れていたりすることもあります。そんな場合、しばらくしてから急に腫れて痛くなつてきます。けがで歯がグラグラしたら、すぐにかかりつけの歯科医院で検査してもらいましょう。早く手当てをすれば、痛い思いをせずに済みますし、かなりグラグラしていても、場合によっては適当な方法で固定することもできます。

いづれにしても、グラグラした歯に負担をかけないようにして、すぐに診てもらおうとよいでしょう。

年に一度は受けましょう

胸部レントゲン検査
 現在、結核の患者さんは昔より減少しましたが、ここ数年は横ばい状態です。「今どき結核なんて」と思っている方がいるとしたらそれは恐しい勘違いです。結核は今でも日本最大の感染症です。毎年五万人の方が新しく発病しており、特にお年寄り・若い人の患者さんが増えているからです。

胸部レントゲンは、結核を早期に発見し、早期の治療につなげるためのものです。みなさんの近くまで、検診車がいきますので、まだ今年一度も胸部レントゲン検査を受けていない方は、ぜひ受診してください。日程は下記の通りです。

*料金は無料です。
 *受診票がない方も当日受け付けで受診ができます。
 *指定日に受診できない方は、都合のよい日に受診してください。

'95農大祭開催

今年も恒例の「農大祭」を次のとおり開催します。農産物販売、各種展示等があり、地域の方々との交流の場として、多くの皆さんのお出でをお待ちしています。
 とき 10月28日(土)午前10時～午後3時
 ところ 農業大学校
 送迎バス 巻駅発 9:30、11:00
 (無料) 大学校発 10:00、14:00
 問い合わせ 教育科(☎72-3141)

最低資本金クリアのための無料相談開催

とき 10月31日(火)まで
 ところ 県内各司法書士事務所
 内容 最低資本金達成のための方法など
 相談費用 無料
 問い合わせ 新潟県司法書士会
 ☎(025)228-1589

検診の日程表

10月26日(木)	10月25日(水)	10月24日(火)	10月23日(月)	月日
巻保健センター 2:00～2:30	巻町農協 2:20～2:40	巻町役場 10:10～11:00	巻町役場 10:10～11:00	会場
漆山公民館 11:00～11:30	松野尾集落 1:00～1:50	巻町公民館 11:10～12:00	巻町公民館 11:10～12:00	受付時間
漆山地区 1:00～1:30	越前浜 11:00～11:30	竹野町集落 11:00～11:30	竹野町集落 11:00～11:30	対象地域
漆山地区 11:00～11:30	四ツ郷屋 2:20～2:40	仁箇公民館 10:00～10:30	仁箇公民館 10:00～10:30	区
漆山地区 11:00～11:30	松山、松野尾地区 11:00～11:30	竹野町、平成団地、稲島、伏部 10:00～10:30	竹野町、平成団地、稲島、伏部 10:00～10:30	
漆山地区 11:00～11:30	越前浜 11:00～11:30	上木島、下木島、鷺ノ木、天神町 1:00～1:30	上木島、下木島、鷺ノ木、天神町 1:00～1:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	福井、峰岡、舟戸、平沢、松郷屋 2:00～2:30	福井、峰岡、舟戸、平沢、松郷屋 2:00～2:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	9・10・11区 10:10～11:00	9・10・11区 10:10～11:00	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	東6区、グリーンハイツ、赤縮 11:10～12:00	東6区、グリーンハイツ、赤縮 11:10～12:00	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	1・2区、安尻、下和納、湯頭、堀山団地 1:00～1:30	1・2区、安尻、下和納、湯頭、堀山団地 1:00～1:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	3・4・5・6・7・8区 1:40～2:20	3・4・5・6・7・8区 1:40～2:20	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	12・13区、桔梗ヶ丘、葉巻場、中郷屋、割前、東次上、羽田、前田 2:30～3:00	12・13区、桔梗ヶ丘、葉巻場、中郷屋、割前、東次上、羽田、前田 2:30～3:00	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	5ヶ浜 9:30～9:45	5ヶ浜 9:30～9:45	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	越前浜 11:00～11:30	越前浜 11:00～11:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	松山、松野尾地区 11:00～11:30	松山、松野尾地区 11:00～11:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	四ツ郷屋 2:20～2:40	四ツ郷屋 2:20～2:40	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	桜林、栄町、並岡、上組、中組、十二原 10:00～10:30	桜林、栄町、並岡、上組、中組、十二原 10:00～10:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	3ヶ浜の丁、東町 11:00～11:30	3ヶ浜の丁、東町 11:00～11:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	高畑、柿島、山島、西下組、下組、1ヶ浜の丁、庚午団地、河井 1:00～1:30	高畑、柿島、山島、西下組、下組、1ヶ浜の丁、庚午団地、河井 1:00～1:30	
漆山地区 11:00～11:30	角田浜 10:00～10:30	全町内 (各会場都合が悪く受診できなかった人)	全町内 (各会場都合が悪く受診できなかった人)	

初心者水泳教室

二十五メートル泳いでみませんか。初心者水泳教室では、こんなことを目標にします。
 期間 十月二十八日(土)から十二月二日(土)までの毎週土曜日
 時間 午前10時から正午(六回開催)
 ところ JSSコミュニティスイミングMAKI(東六区)
 対象 町民又は町内に勤務している十八歳から六十歳までの人
 募集人数 四十人(先着順)
 参加費 三、五〇〇円
 (レッスン料、保険料等)
 指導 JSSコーチスタッフ
 申し込み 十月十六日(月)から二十日(金)までに参加費を添えて、生涯スポーツ課へ

屋外広告物講習会

屋外広告業を営む者は、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。
 とき 十一月七日(火)
 午前10時から午後五時まで
 ところ 県庁行政庁舎十六階
 申し込み 十月二十四日(火)までに新潟市新光町四番地一 新潟県土木部都市整備局都市計画課へ
 ※講習会の詳細については最寄りの県土木事務所か県庁都市計画課へ

ご利用ください!!
企業誘致奨励金制度
 町では、企業の誘致を促進するため奨励金を交付する制度があります。基本的条件は下記のとおりですが、詳細については役場商工観光課までお問い合わせください。
奨励措置の対象となる条件
 ●投下固定資産総額5,000万円以上
 ●新たに雇用する常時使用従業員数10人以上

角田の里(精神障害者通所作業訓練所)では、町民祭に不用品、おしるこ販売等の模擬店を出店します。町民祭への参加を通して多くの方々とのふれ合い、交流することになり、社会復帰、社会参加の一助になります。毎年行っているものです。
 家庭で眠っている品物がありましてら提供をお願いします。
 対象となる物：食器類、日用雑貨等
 ※古着、生鮮類、酒類はご遠慮ください。
 募集期間 十月二十四日(火)まで
 提出先 角田の里または巻保健所
 ※都合のつかない場合は、角田の里(☎72-8055)まで電話をいただければ取りに伺います。



町民生活カレンダー

= 時間
 = 会場
 = 対象者
 = 参加費

16～31日 英語で October (オクトゥバー) 月異名^{かなづき}一神無月 誕生石—オパール

16月	○得雲荘休館日	24火	◆1歳6か月児健診 [🕒] 13:20集合 📍巻町保健センター
17火		25水	
18水	◆3歳児健診 [🕒] 13:20集合 📍巻町保健センター ●じよんのび館休館日	26木	●心配ごと相談 [🕒] 10:00～15:00 📍役場1階相談室
19木	●心配ごと相談 [🕒] 10:00～15:00 📍役場1階相談室	27金	
20金	●消費生活苦情相談 [🕒] 13:30～15:30 📍役場1階相談室 ●献血 [🕒] 10:00～ 📍巻町役場ほか	28土	★町立巻病院外来診療休診 ★役場閉庁
21土	★町立巻病院外来診療休診 ★役場閉庁	29日	●休日救急当番医(診療時間9:00～18:00) 〔外科〕伊藤整形外科(吉田町)☎931115 〔内科〕大越医院(9区)☎72707
22日	●休日救急当番医(診療時間9:00～18:00) 〔外科〕桑原医院(5区)☎72221 〔内科〕金子内科医院(12区)☎78030	30月	○得雲荘休館日
23月	○得雲荘休館日	31火	◆3・4か月児健診 [🕒] 13:20集合 📍巻町保健センター



赤ちゃんの健康のために



◆3歳児健診

対象 4年8・9月生まれの幼児
とき 10月18日(水)

午後1時20分集合

ところ 巻町保健センター

内容 内科検診、歯科検診、視聴覚検査、尿検査、身体計測、保健婦の問診、栄養指導

持ち物 母子手帳、目・耳のアンケート、尿検査の尿

※昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。



◆1歳6か月児健診

対象 6年3月生まれの幼児
とき 10月24日(火)

午後1時20分集合

ところ 巻町保健センター

内容 内科検診、歯科検診、身体

計測、保健婦の問診、栄養指導

持ち物 母子手帳

※昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

◆3・4か月児健診

対象 7年6月生まれの乳児
とき 10月31日(火)

午後1時20分集合

ところ 巻町保健センター

内容 内科検診、股関節の脱きゆう検査、身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導

持ち物 母子手帳、パスタオル

町からのお知らせは
 テレフォンガイドで
 ☎(73) 3600

とき 10月20日(金)
 ところ・時間 午前10時～正午
 巻町役場
 町立巻病院 午後1時～3時30分

3月の納税
 町・県民税……第3期
 国民健康保険税…第6期
 納期限……10月31日
 期限内に納入するようご協力ください。
 納税は便利な口座振替で！
 ※届書用の紙は役場、金融機関に用意してあります。手続きは、通帳と印(通帳に使用)が必要です。